

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1	人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成
--------	--------------------------

取り組むべき課題				1－1	男女平等の意識づくり	
施策				(2)	男女共同参画に関する情報提供	
					中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区ホームページなどを活用し、区民や事業所などに向けて男女共同参画に関する情報を発信します。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
3				中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行		総務課
4				インターネットを活用した情報発信		総務課
5				情報資料コーナーの活用		総務課

令和6年度事業実績

【総括】
男女平等センターでは男女共同参画ニュース「Bouquet（ブーケ）」を2回発行した。区内公共施設、金融機関等に加え、新聞折り込みにより広く配布するとともに、男女平等センターホームページへ掲載し、広く情報提供を行った。男女平等センターの情報資料コーナーで、男女共同参画関連書籍の閲覧及び貸し出しを行うことで、男女共同参画に関する情報に触れる場とした。また、男女平等センターホームページや区公式SNSを通じて、講座等の開催情報等の情報発信を行った。

【主な実績】
男女共同参画ニュース「Bouquet」 年2回発行

令和6年度			令和5年度		
号	発行	新聞折込	号	発行	新聞折込
95号	44,100部	41,200部	93号	46,400部	42,400部
96号	44,100部	41,200部	94号	45,700部	41,700部

次年度（令和7年度）に向けて

【インターネットを活用した情報発信について】
区公式SNSを積極的に活用し、男女共同参画ニュース「Bouquet」発行の案内、講座等の開催情報、男女平等センターからのお知らせ等を広く発信していく。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1					人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成				
取り組むべき課題					1－2 子どもの個性や能力を育む学校教育の充実				
施策					学校における男女平等教育の推進				
					(1) 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みについて、教職員の研修の充実を図るとともに、社会科、家庭科、道徳科、総合的な学習の時間など各教科等の特質に応じて、教育活動全体を通して子どもたちの発達段階に即した男女平等教育を推進します。また、男女別名簿と五十音順名簿は場面に応じて使い分けるなどの配慮を行います。				
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名					所管
6	○			児童・生徒向け啓発パンフレットの作成					総務課
7	○			区立中学校における出前講座の検討・実施					総務課
8				教職員への研修の充実					指導室
9				男女平等教育の推進					指導室
令和6年度事業実績									
【総括】 教職員への研修について、若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、指導力アップ講座（人権教育講座）等において、東京都人権プログラム等を使用し、様々な人権課題について講義を実施した。児童・生徒に対しては、全教育活動を通して実施する人権教育においても、男女平等を人権課題の一つとして、教科指導と関連付けて指導することで、男女平等意識の醸成を図った。									
【新規事業進捗】 区立中学校における出前講座の開催に向け、教育委員会及び中学校と調整を行い、令和7年度に2校で開催することが決定した。									
次年度（令和7年度）に向けて									
【児童・生徒向け啓発パンフレットの作成について】 実施に向け引き続き検討する。									
【区立中学校における出前講座の検討・実施について】 令和7年度は2校で講座を行い、若年層への啓発を推進する。									
【教職員への研修の充実について】 1年目の若手教員から11年目以降の中堅教員等、経験年数に応じて研修を実施し、実施した内容を各学校全体に広める。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－2	子どもの個性や能力を育む学校教育の充実
施 策				(2)	人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進
					実際に経験することを通じた人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育を推進します。また、情報社会で自他の権利を尊重できるよう、メディア・リテラシー教育にも取り組みます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
10				中学生の海外体験学習の実施	指導室
11				外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施	指導室
12				LGBT等に対する理解を深める教育の推進	指導室
13				予防教育（メディア・リテラシー教育など）	指導室
令和6年度事業実績					
【総括】 中学生の海外体験学習は、サザランド市姉妹都市委員会と連携し、16名の生徒が海外体験学習に参加した。 区立小学校17校・中学校5校に外国人英語指導助手を配置し、英語指導を実施した。また、LGBT等に対する理解を促す教育として、「人権としての性」について講義・演習を実施した。予防教育として、学校と家庭とが連携してSNSルールを設定するとともに、全小中学校において、情報モラル教育及びデジタルシチズンシップ教育を実施した。					
次年度（令和7年度）に向けて					
【中学生の海外体験学習の実施について】 姉妹都市サザランド市との連携を維持し、各校から4名ずつの生徒(計20名)を選び、実施する。 【LGBT等に対する理解を深める教育の推進について】 若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰを活用し、多様な性を理解するための正しい知識とともに、教職員に求められる意識や対応の留意点について理解促進を図る。 【予防教育(メディア・リテラシー教育など)について】 引き続き、情報モラルやより主体的に学習者が考えて自律的、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育の視点を踏まえた教育を全教育活動において実施する。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(1)	生涯にわたる女性・男性の健康支援
					区民のライフステージに応じた健康課題に対応し、生涯にわたる健康づくりを支援するため、スポーツを楽しむ機会を提供するほか、生活習慣病の予防、健康診査、がん検診を実施します。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
14				生涯スポーツの推進	スポーツ課
15				健康診査	健康推進課
16				がん検診	健康推進課
17				成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査	健康推進課
18				若年期からの生活習慣病予防事業	健康推進課
令和6年度事業実績					
【総括】 「区民スポーツの日」を開催した結果、多くの参加があり、スポーツを楽しむ機会を提供することができた。また、生活習慣病予防のための各種健康診査のほか、健康診査対象前の健康チェックを実施した。さらに、各種がん検診、成人・高齢者歯科健康診査を行い、健康づくりを支援した。					
【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
スポーツ教室		1,233人		1,089人	
スポーツ指導者養成セミナー		94人		115人	
区民スポーツの日		11,000人		1,500人※	
(うちマラソン大会)		1,163人		815人	
健康診査		21,184人		20,361人	
がん検診		63,880人		62,700人	
歯科健康診査		10,067人		10,630人	
健康チェック		372人		314人	
次年度（令和7年度）に向けて					
【生涯スポーツの推進について】 新規事業として実施するトップアスリートを招いたタグラグビー体験会において、トップアスリートと触れ合う機会を提供し、「見るスポーツ」に対する関心を高めていく。					
【健康診査・がん検診について】 利便性の向上のため、電子申請による各種受診券の申し込みを一括でできるよう改善する。また、受診率向上のため、引き続き受診勧奨を個別に行うとともに、区の事業やSNS等により普及啓発に取り組んでいく。さらに、「中央区健康アプリ」を活用し、受診を対象としたポイント付与を令和7年度より開始するほか、受診行動につながる情報を発信していく。					

※悪天候のため屋外イベント中止

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(2)	妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援
					妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳幼児健康診査などにより支援するとともに、子どもや母親自身に関する相談を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する母親の不安・悩みの解決や女性と子どもの健康を支援します。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
19				特定不妊治療費助成金	健康推進課
20				妊婦健康診査	健康推進課
21				プレママ教室（母親学級）	健康推進課、保健センター
22				産後ケア事業	健康推進課
23				母子歯科健康診査	健康推進課、保健センター
24				新生児等訪問指導	健康推進課、保健センター
25				乳幼児健康診査	健康推進課、保健センター
26				乳幼児健康相談・母子保健相談	健康推進課、保健センター
27				ママのこころの相談	健康推進課
令和6年度事業実績					
【総括】 保健所及び保健センターにおいて、引き続き各種事業を実施することで、妊娠・出産期の女性と子どもの健康を支援した。					
【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
特定不妊治療費助成金		7件		146件	
（内訳）経過措置		3件		146件	
先進医療		4件		0件	
妊婦健康診査		22,143人		21,186人	
プレママ教室		41回 744人		41回 673人	
産後ケア事業		[宿泊型]517件 [日帰り型]332件		[宿泊型]369件	
母子歯科健康診査		277回 5,264人		257回 5,308人	
新生児等訪問指導		1,832件		1,637件	
乳幼児健康診査		5,242人		4,792人	
乳幼児健康相談		300人		230人	
ママのこころの相談		12回 11人		12回 18人	
次年度（令和7年度）に向けて					
【特定不妊治療費助成金について】 経過措置分が制度上、令和6年度で終了したため、今後はより一層、先進医療の助成事業について、東京都の助成制度と連携して区民への周知を強化していく。					
【母子歯科健康診査について】 引続き、子どもの歯、ケア法、歯並び、食べ方といった保護者の疑問・不安に対応し、子育ての負担軽減を図っていく。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(3)	子どもの相談体制の充実
					子どもが心身ともに健やかに成長することを支援するため、いじめや不登校、虐待など、さまざまな問題の解決に向けた子ども本人、保護者を対象とした相談等の充実を図ります。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
28	○	○		SNS相談の実施	総務課
29				子どもと子育て家庭の総合相談	子ども家庭支援センター
30				子どもほっとライン	子ども家庭支援センター
31				こどもの発達相談	子ども発達支援センター
32				スクールカウンセラーの配置	教育センター
33				教育相談の実施	教育センター
令和6年度事業実績					
【総括】 令和6年6月から若年層が利用しやすいSNSを活用したチャット相談を開始した。区立小中学校の児童・生徒向けに啓発カードの配布（計5,100枚）、区内公共施設へしおり型カードの配布（73カ所、約2,000枚）、LINE追加広告（計12日間の友達追加数660人）など広報活動を通し、子どもへ事業を周知した。子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター及び教育センターにおいて引き続き、子どもに関する相談を実施した。					
【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
SNS相談		709件		—	
子どもと子育て家庭の総合相談		1,354件		1,226件	
子どもほっとライン		4件		10件	
こどもの発達相談		12,299件		12,224件	
（内訳）相談		2,473件		2,415件	
療育		9,826件		9,809件	
教育相談		451件		420件	
次年度（令和7年度）に向けて					
【SNS相談の実施について】 気軽に相談できるサービスとして広報活動を行うことで、子どもの悩み等の解決に役立てる。					
【こどもの発達相談について】 初回相談申込の一部をオンライン化することにより、利便性の向上を図る。					
【スクールカウンセラーの配置について】 引き続き、スクールカウンセラーによる小学校5年生及び中学校1年生に対する全員面接を行い、不登校、いじめ、その他問題行動等の改善に資する。また、令和7年度から中学校へ区費スクールカウンセラーの派遣を開始し、相談体制の推進を図る。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(4)	女性・男性の相談体制の充実
					仕事や家庭、生き方など、女性のさまざまな悩みに専門相談員が応える女性相談の充実のみならず、生きづらさを抱えている男性が気軽に悩みを相談できるよう、男性を対象とした相談体制の充実にも取り組みます。また、複雑化・複合化している課題を抱えている人や世帯の相談を包括的に受け止め、支援につなげていきます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
34				ブーケ21女性相談	総務課
35				男性電話相談	総務課
36	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
37				ひとり親家庭・女性・家庭相談	子育て支援課
38				地域福祉コーディネーターによる相談支援	地域福祉課、社会福祉協議会
39				相談支援包括化推進員の配置	地域福祉課
令和6年度事業実績					
【総括】 男性電話相談は令和6年度から月2回に相談日を増やした。また、令和6年6月からSNSチャット相談を実施したことで、より気軽に相談できる体制を整えた。令和6年7月には地域活動拠点・築地交流スペース「ツキチカ！」を開設したことで、3地域に活動拠点が整備された。					
【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
ブーケ21女性相談		353件		287件	
男性電話相談		58件		38件	
SNS相談		709件		—	
ひとり親家庭相談		512件		433件	
女性相談		175件		201件	
家庭相談		43件		54件	
地域福祉コーディネーター相談支援		4,067人		4,694回	
おとなりカフェ・ちょこっと相談会		152回 来場者1,605人 相談225件		140回 来場者1,571人 相談141件	
次年度（令和7年度）に向けて					
【地域福祉コーディネーター相談支援について】 令和6年度に京橋地域に「ツキチカ！」を開設し3地域に活動拠点が整備されたため、拠点を活用しながら住民による地域活動を支援していく。					
【相談支援包括化推進員の配置について】 福祉保健部以外の相談支援業務を行っている関係部署にも配置を拡大する。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援
施 策				(1)	家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援
					家庭の状況に応じて安心して生活できるよう、相談機能の充実を図るとともに、資金の貸付やホームヘルプサービス、子どもへの学習支援など、きめ細かい支援をします。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
40			34	ブーケ21女性相談	総務課
41			35	男性電話相談	総務課
42	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
43			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談	子育て支援課
44				女性福祉資金・母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援課
45				ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	子育て支援課
46				母子生活支援施設の入所	子育て支援課
47				生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援	地域福祉課、子育て支援課
48				区立ひとり親世帯住宅	住宅課
令和6年度事業実績					
【総括】 令和6年6月からSNSチャット相談を開始した。また男性電話相談は令和6年度から月2回に相談日を増やし、引き続き各種窓口において困りごとなどの相談を受け付けた。生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子ども（小学4年生から高校生世代まで）を対象に、ソーシャルスキル向上、学習指導、進路相談などを行った。住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を計15戸設置しており、あき家が発生した場合に随時募集している。					
【主な実績】					
内容				令和6年度	令和5年度
ブーケ21女性相談・男性電話相談				411件	325件
SNS相談				709件	—
ひとり親家庭・女性・家庭相談				730件	688件
母子及び父子福祉資金貸付				36件	38件
ひとり親家庭ホームヘルプサービス				12世帯 472回	8世帯 181回
母子生活支援施設の入所				4世帯	6世帯
生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援				134人	123人
次年度（令和7年度）に向けて					
【SNS相談の実施について】 引き続き広報活動を行い、年齢等問わず相談できるサービスとして周知し、家庭についての様々な悩みの解決につなげる。					
【生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援について】 実施曜日や地域によって、利用希望者数の偏りやボランティアの確保に課題が生じているため、利用希望者の多い地域において実施曜日の見直しを行うなど、事業の円滑な運営に努める。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援
施 策				(2)	経済的自立に向けた就労支援
					生活や経済上困難な状況を抱えている人が、経済的に自立できるように、関係機関と連携し、職業能力の向上や就労活動に関する支援をします。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
49				再就職支援講座の開催	総務課
50				就労相談会の実施	総務課
51				職業相談・就職ミニ面接会の実施	商工観光課
52				母子・父子自立支援プログラムの実施	子育て支援課
53				自立支援給付金の支給	子育て支援課
令和6年度事業実績					
【総括】 就職や転職に役立つ講座、相談会、面接会を開催した。再就職支援講座は東京しごと財団との共催を続けることで、より多くの方の就労活動へのサポートにつながった。また、対象者の自立に向けたプログラム策定や給付金の支給を行った。					
【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
再就職支援講座（キャリア講座）		8回 33人(参加率 15.7%)		8回 54人(25.7%)	
子育て女性向けセミナー ※		2回234人(参加率156.0%)		3回186人(116.3%)	
就労相談会（キャリア相談）		4人		8人	
職業相談・就職ミニ面接会		101人(採用者14人)		111人(採用者25人)	
心理カウンセリング		16人		19人	
高等職業訓練促進給付金支給者数		4人		5人	
自立支援教育訓練給付金支給者数		1人		0人	
※東京しごと財団共催					
次年度（令和7年度）に向けて					
【再就職支援講座について】 介護等により離職した男性の再就職支援のニーズの高まりを踏まえ、講座の名称を「女性のための再就職支援講座」から「再就職支援講座」と変更することで、性別にかかわらず必要とする人が参加できるようにする。					
【職業相談・就職ミニ面接会について】 令和7年度は京華スクエア（令和6年度は産業会館）にて実施のため、周知の際、開催場所を正確に伝える。また、円滑に事業を進めるため、ハローワーク職員と連携を図り業務を遂行する。引き続き、就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行う。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－5	多様な性を認め合う社会に向けた理解促進と支援
施 策				(1)	多様な性のあり方に対する理解促進と支援
					多様な性のあり方について理解促進を図るための意識啓発や情報提供を行うとともに、相談体制の充実を図り、LGBT等の人が安心して暮らせる環境の実現に向けて取り組みます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
54				講座などによる意識啓発	総務課
55				情報誌等を活用した情報発信	総務課
56	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
57				職員研修の実施	職員課
58			12	LGBT等に対する理解を深める教育の推進	指導室
令和6年度事業実績					
【総括】 男女共同参画講座では、スポーツをめぐるジェンダーの課題や、ジェンダー平等についての講座を開催し、多様な性のあり方に対する意識啓発を行った。令和6年6月から、性別や年齢を問わず誰でも気軽に利用できるSNSを活用したチャット相談を開始し、LGBT等の当事者の相談体制の充実を図った。区のおしらせや区公式SNSへの掲載だけでなく、区立小中学校の児童・生徒向けに啓発カードの配布（計5,100枚）、区施設へしおり型カードの配布（73カ所、約2,000枚）、LINE追加広告（計12日間の友達追加数660人）等広報活動に注力した。					
【主な実績】 ①男女共同参画講座 柔の道で考えた オリンピアンが語るスポーツとジェンダー 48人(参加率160.0%) ②SNS相談「ココロ晴れる家」 相談件数 709件					
次年度（令和7年度）に向けて					
【SNS相談の実施について】 引き続き相談を継続し、LGBT等の人が安心して暮らせる環境の実現に向けて取り組む。 【職員研修の実施について】 LGBT等の多様な性のあり方に対するテーマを扱う研修等を実施し、職員に対する意識啓発を行う。 【LGBT等に対する理解を深める教育の推進について】 若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰを活用し、多様な性を理解するための正しい知識とともに、教職員に求められる意識や対応の留意点について理解促進を図る。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕			
取り組むべき課題				2-1 働く場における女性の活躍推進			
施策				女性の活躍推進に向けた取組の支援			
				関係機関と連携し、職場における男女間格差の是正や働き方の仕組みの見直しなど、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報の提供を行うとともに、地域女性活躍推進交付金を活用した事業実施に向けて検討するなど、女性の活躍推進に向けて取り組んでいきます。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管	
62				事業所向けセミナーなどの開催		総務課	
63				女性活躍推進協議会の運営		総務課	
64	○			つながりサポート事業実施の検討		総務課	
令和6年度事業実績							
【総括】 東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナーにおいて「アンコンシャス・バイアスと働き方」、ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて「ハラスメント対策」をテーマとして取り扱い、働きやすい職場づくりを通じた女性活躍推進を支援した。女性活躍推進協議会については、引き続き、男女平等共同参画推進会議の中で関連事業の進捗確認を行った。 【主な実績】 ①労働セミナー ～アンコンシャス・バイアスへの気づきから変わる～ 自分が納得する働き方を選ぶヒント 155人(参加率77.5%) ②WLBセミナー ハラスメント対策セミナー ～“心理的安全性”のある職場づくりのヒント～ 79人(参加率79.0%)							
次年度（令和7年度）に向けて							
【つながりサポート事業実施の検討について】 内閣府男女共同参画局が実施する地域女性活躍推進交付金については、男性電話相談事業で活用していたところであるが、つながりサポート型の事業についても引き続き検討する。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕		
取り組むべき課題				2－2	女性の就労支援	
施 策				(1)	女性の就労継続に向けた支援	
					女性の就労継続に向けて、子育て・介護をしながら働く人が利用できるサービスを提供するとともに、法改正により事業主の義務になったハラスメント行為の防止に向けた意識啓発に取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
65				女性の就労継続に向けたセミナーなどの開催		総務課
66				保育定員の確保		保育課、学務課
67				各種保育サービスの実施		保育課、子ども家庭支援センター
68				各種介護サービスの実施		高齢者福祉課、介護保険課
令和６年度事業実績						
【総括】 子育てや介護に起因する離職の防止に関する男女共同参画講座を開催した。晴海、勝どき・豊海地区で認可保育所開設提案の募集を開始するなど保育定員の確保に努めたほか、各種保育サービスを実施した。また、各種介護サービスを実施することで就労の継続を支援した。 【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績 ①男女共同参画講座　働く人の介護　仕事も人生もあきらめない 6人(参加率30.0%) 育休復帰準備講座　自分らしさを大切にしたい、ライフとキャリアのために 13人(参加率43.3%) ②令和6年4月1日新規開設園　4園 延べ定員519人 ③月極延長保育利用者 160人<170人> スポット延長保育利用者（公立保育園16園） 延べ6,447人<6,870人> ④一時預かり保育利用者（緊急保育含む） 延べ10,005人<9,816人> トワイライトステイ事業利用者 延べ345人<360人> ⑤デイサービス 一般型 25,063人 / 認知症対応型 5,242人 ⑥小規模多機能型居宅介護　通所 10,603人 / 宿泊 4,654人 / 訪問 9,911人						
次年度（令和７年度）に向けて						
【保育定員の確保について】 晴海地区に私立認可保育所１園を開設するとともに、一部の園で期間限定型保育事業の対象を拡大し、２歳児からの利用を可能とする。また、認定こども園については、進級枠を確保し、周辺の人口の状況や保育教諭の配置基準等に応じて定員を変更していく。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題				2－2	女性の就労支援
施 策				(2)	子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援
					子育てや介護などで仕事を中断した女性の再就職に向けて、相談、学習機会などの充実を図ります。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
69			49	再就職支援講座の開催	総務課
70				再就職に向けたパソコンスキルアップセミナーの開催	総務課
71			50	就労相談会の実施	総務課
72			51	職業相談・就職ミニ面接会の実施	商工観光課
73				未就職者・中小企業マッチング支援事業の実施	商工観光課
令和6年度事業実績					
【総括】 就職や転職に役立つ講座、相談会、面接会を開催し、女性の再就職を支援した。全8回の再就職支援講座のうち3回をパソコン講座とし、仕事に必要なWord、Excelの使い方を解説した。また、就職氷河期世代等のミドル世代で正規雇用を目指す求職者を対象に、区内中小企業とのマッチング説明会等を実施した。					
【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
再就職支援講座（キャリア講座）		8回 33人(参加率 15.7%)		8回 54人(25.7%)	
子育て女性向けセミナー		2回234人(参加率 156.0%)		3回186人(116.3%)	
就労相談会（キャリア相談）		4人		8人	
職業相談・就職ミニ面接会		101人(採用者14人)		111人(採用者25人)	
心理カウンセリング		16人		19人	
未就職者・中小企業マッチング支援事業		就職決定者数 1人		就職決定者数 5人	
次年度（令和7年度）に向けて					
【再就職支援講座について】 子育て女性向けセミナーについては、継続的に実施できるよう東京しごと財団と連携していく。					
【職業相談・就職ミニ面接会について】 会場が変更となるため、周知の際に会場が正確に伝わるよう工夫する。また、ハローワークとの連携を図り、円滑に業務を遂行する。心理カウンセリングについては、引き続きチラシを配布し積極的に周知を行う。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕		
取り組むべき課題				2－2		女性の就労支援
施 策				(3)		女性の能力発揮に向けた支援
						女性が能力を発揮し、職業生活で活躍することを支援するとともに、女性が活躍できる機会の拡充を図ります。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
74			59	女性の活躍推進に関する講座などの開催		総務課
75				起業家塾の開催		商工観光課
76				地域雇用問題連絡会議の開催		商工観光課
令和6年度事業実績						
【総括】 男女共同参画講座では、理系を目指す若年女性を主な対象とした講座等を開催し、女性の能力発揮に向けた支援を行った。起業家塾については、起業に興味のある方向けの基礎編、より具体的に起業を検討している方向けの実践編及び創業後の方向けのアドバンス編を実施した。地域雇用問題連絡会議では、商工業、雇用等関連の11団体が参加し、雇用問題に関し、関係機関の情報の共有と協力体制の強化を図った。						
【主な実績】						
①男女共同参画講座		先輩女性に聞く わたしが知りたい理系進路のリアル ※オンライン開催 5人(参加率16.7%)				
②労働セミナー		～アンコンシャス・バイアスへの気づきから変わる～ 自分が納得する働き方を選ぶヒント 155人(参加率77.5%)				
③起業家塾		基礎編 全1回 23人 実践編 全3回 14人 アドバンス編 全4回 19人				
次年度（令和7年度）に向けて						
【起業家塾について】 利用者の利便性向上のため、抽選結果や詳細案内のメール通知及びキャッシュレス決済を導入する。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題				2－3	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援
施 策				(2)	ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への支援
					誰もが働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対して、アドバイザーを派遣して取組の推進を支援するとともに、区内事業所をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定します。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
78				事業所に対するアドバイザー派遣	総務課
79		○		ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	総務課
令和6年度事業実績					
【総括】 アドバイザー派遣数、新規推進企業認定数とともに前年度の実績を上回った。また、更新の対象となる17事業所中15事業所の更新が決定した。 【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
アドバイザー派遣		4事業所		2事業所	
WLB推進企業認定 ※		新規 7事業所 更新 15事業所		新規 1事業所 更新 11事業所	
※令和7年4月1日現在 計34事業所					
【重点事業進捗】 令和7年10月から、認定企業には区HPへのバナー広告掲載料が1カ月分免除となる(12カ月の申込に限る)制度を新設した。また、東京商工会議所中央支部メールマガジンでの事業周知を開始した。					
次年度（令和7年度）に向けて					
【ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定について】 チラシのデザインを一新し、事業のより一層の周知を図る。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題				2－4	子育てや介護に対する支援の充実
施 策				(1)	子育てをしている人への支援
					子育てと仕事の両立支援や誰もが安心して子育てできる環境の整備を推進します。必要な保育定員を確保するとともに、区民のニーズに応じた保育サービス・子育て支援施策の充実を図ります。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
80				育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」	総務課
81			66	保育定員の確保	保育課、学務課
82			67	各種保育サービスの実施	保育課、子ども家庭支援センター
83				認証保育所保育料助成	保育課
84				子育て交流サロン「あかちゃん天国」の充実	放課後対策課
85				都心区としての新しい放課後児童対策の推進	放課後対策課
86				放課後における児童の居場所づくり	放課後対策課
87				講座・講演会など行事における託児サービスの拡大	全庁
令和6年度事業実績					
【総括】					
子育て中の保護者の孤立防止と社会参加促進のため「ほっと一息私の時間」を開催し、交流の機会を設けた。また、晴海、勝どき・豊海地区で認可保育所開設提案の募集を開始するなど保育定員の確保に努めるとともに、公立保育園におけるスポット延長保育や子ども家庭支援センターにおける一時預かり等の保育サービスを実施した。認証保育所の保育料については、認可保育所保育料との差額に応じて補助した。放課後における児童の居場所対策として、学校内学童クラブ及び民設民営学童クラブを開設した。講座等開催時は必要に応じて託児を実施した。					
【主な実績】					
内容		令和6年度		令和5年度	
ほっと一息私の時間		6回 33人(参加率45.8%)		6回 39人(54.1%)	
認証保育所保育料助成		延べ2,843人		延べ3,213人	
子育て交流サロン「あかちゃん天国」		延べ146,003人		延べ147,373人	
学童クラブ登録		1,135人		774人	
プレディ登録		3,040人		2,724人	
次年度（令和7年度）に向けて					
【保育定員の確保及び認証保育所保育料助成について】					
晴海地区に私立認可保育所1園を開設するとともに、一部の園で期間限定型保育事業の対象を拡大し、2歳児からの利用を可能とすること等により、保育定員を確保する。認証保育所保育料助成は、電子申請を導入し、保護者の利便性向上を図る。					
【都心区としての新しい放課後児童対策の推進について】					
引き続き民設民営学童クラブの誘致とあわせ、区立小学校内への学童クラブの設置を推進し、プレディと一体的に運用する「プレディプラス事業」を実施する。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題				2－4	子育てや介護に対する支援の充実
施 策				(2)	家族の介護をしている人への支援
					高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービス等の充実を図ります。地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組み、在宅介護をしている人の負担軽減を図り、安心して介護を続けられるよう支援します。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
88				介護に関する男女共同参画講座の開催	総務課
89				おとしより相談センターの管理運営	介護保険課
90				ショートステイなど介護サービスの充実	高齢者福祉課、介護保険課
91				介護者交流会の開催	高齢者福祉課、介護保険課
92				区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催	介護保険課
令和6年度事業実績					
【総括】 男女共同参画講座では、介護と仕事の両立をテーマとした講座を開催し、介護者を孤立させないために必要な情報を提供できた。おとしより相談センター等において、延べ3万7千件を超える相談を受け付けた。区内特別養護老人ホームでは、ショートステイ等のサービスを実施した。また、区各施設で介護の知識、技術に関する情報提供と併せて、介護に関する悩みの共有や情報交換のできる介護者交流会や介護者教室・交流会を開催し、家族等介護者を支援した。					
【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績					
①男女共同参画講座 働く人の介護 仕事も人生もあきらめない 6人(参加率30.0%)					
②おとしより相談センタ 一等相談件数 区内7箇所 37,661件<35,968件>					
③ショートステイ 区立特別養護老人ホーム 2箇所 延べ7,012回<7,109回>					
④緊急ショートステイ 14件<19件>					
⑤介護者交流会 16回（おとしより相談センター）<16回>					
⑥介護者教室・交流会 6回（区立特別養護老人ホーム）<6回>					
⑦在宅療養支援研修 9回 372人<8回 268人>					
次年度（令和7年度）に向けて					
【介護者交流会の開催について】 引き続き現地開催とオンライン配信を併用し、より多くの介護者に参加してもらえるよう努める。					
【区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催について】 在宅療養について知り、具体的にイメージできるように、事例の紹介を盛り込む等内容の充実を図る。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施策				(1)	配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する意識啓発	
					暴力を容認しない社会の実現を図るため、配偶者や交際相手等からの暴力やストーカ―行為、児童の面前で行われる暴力などの防止に向けた啓発や情報提供を行います。また、若年層への啓発を推進するために、教育委員会との連携についても検討していきます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
99				配偶者や交際相手等からの暴力等の防止に関する講座などの開催		総務課
100				「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示		総務課
101	○		7	区立中学校における出前講座の検討・実施		総務課

令和6年度事業実績

【総括】 男女共同参画講座では、性暴力の実態や被害者支援等についての講義を通じて暴力防止に向けた啓発を行った。また、女性に対する暴力をなくす運動期間（毎年11月12日～25日）を中心に巡回パネル展を開催し、DV防止の啓発を行った。 【主な実績】 ①男女共同参画講座 性暴力の傍観者にならないためにわたしたちができること 11人(参加率36.7%) ②パネル展示 日本橋・月島・晴海・区役所巡回 11月6日～12月3日 男女平等センター 11月7日～12月22日 【新規事業進捗】 区立中学校における出前講座の開催に向け、教育委員会及び中学校と調整をい、令和7年度に2校で開催することが決定した。
--

次年度（令和7年度）に向けて

【区立中学校における出前講座の検討・実施について】 各中学校や関係機関と連携して講座を開催し、若年層への啓発を推進する。
--

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施策				(2)	被害者の早期発見に向けた取組の推進	
					被害が潜在化することがないように、区民をはじめ区職員・教職員や関係者への相談窓口の周知や適切な情報提供などによる被害者の早期発見に向けた取組を推進します。また、複合的な困難を抱えている人を支援する中で、配偶者等からの暴力や要保護児童等の早期発見にも取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
102				ブーケ21相談事業の周知		総務課
103				配偶者や交際相手等からの暴力の防止に関する講座の関係者への周知		総務課
104				要保護児童対策地域協議会の運営		子ども家庭支援センター

令和6年度事業実績

【総括】		ブーケ21女性相談及び男性電話相談の啓発カードを配布するほか、男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで相談窓口を周知した。令和6年6月から開始したSNSを活用したチャット相談については、区のおしらせや区公式SNSのほか、区立小中学校の児童・生徒向け啓発カードの配布やLINE追加広告等周知活動に注力した。また、DV防止をテーマとした講座開催時には、相談案内のチラシを配布した。要保護児童対策地域協議会においては、個別ケース検討会議や実務者会議を開催し情報共有することで、被害者支援につなげた。
【主な実績】		①女性相談・男性電話相談啓発カード 区内公共施設等36カ所で配布 ②SNS相談「ココロ晴れる家」 啓発カード 区立小中学校で計5,100枚配布 区内公共施設等73カ所で約2,000枚配布 LINE追加広告 計12日間の友達追加数660人 ③要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース検討会議 67回 虐待進行管理会議 4回

次年度（令和7年度）に向けて

【ブーケ21相談事業の周知について】		引き続きあらゆる機会を捉えて周知活動を行い、被害者の早期発見に取り組む。
--------------------	--	--------------------------------------

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施 策				(3)	相談・保護から自立までの切れ目のない支援	
					相談を端緒として支援策へつなげ、被害者の安全を確保しながら、状況と必要性に応じた一時保護や自立支援に取り組みます。また、関係機関や関係各課との連携体制の強化に努め、支援に取り組むとともに、要保護児童支援にも取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所 管
105			34	ブーケ21女性相談		総務課
106			35	男性電話相談		総務課
107	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
108			102	ブーケ21相談事業の周知		総務課
109			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子育て支援課
110				一時保護の実施		子育て支援課
111				「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
112			104	要保護児童対策地域協議会の運営		子ども家庭支援センター
113			49	再就職支援講座の開催		総務課
114			50	就労相談会の実施		総務課

令和6年度事業実績

【総括】
各機関において、DVに関する相談を受け付けるとともに、円滑な被害者支援のため、関係機関相互の連携体制の確認と情報の共有を図った。配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議において、各機関の相談状況等を共有するとともに、令和7年度からの配偶者暴力相談支援センター機能整備に向けて支援業務の内容や支援の流れを確認した。要保護児童対策地域協議会では、関係機関との情報共有及び連携体制の確認・強化を図った。

【主な実績】・・・内の数字は前年度実績
 ①ブーケ21女性相談（うちDV相談実人数） 34件<18件>
 ②SNS相談「ココロ晴れる家」（うちDV相談実人数） 1件
 ③ひとり親家庭・女性・家庭相談におけるDV相談件数（うちDV相談実人数） 74件<65件>
 ④一時保護 4件<9件>

【新規・重点事業進捗】
令和6年6月からSNSを活用したチャット相談を開始した。

次年度（令和7年度）に向けて

【配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク会議の運営について】
令和7年4月から機能整備された配偶者暴力相談支援センターの状況を関係機関で共有し、より有効な被害者支援につなげられるように、実務担当者会議において支援方法等を引き続き検討していく。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施策				(4)	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	
					関係各課との連携による被害者の相談・支援に加え、相談の事実を証明する書類の発行などの業務も行える体制として、配偶者暴力相談支援センター機能を整備します。また、関係機関とのネットワークの構築・連携により、配偶者等からの暴力対策及び要保護児童対策に一体的に取り組めます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
115			111	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
116	○	○		配偶者暴力相談支援センター機能の整備		総務課・子育て支援課

令和6年度事業実績

【総括】
 配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議においては、令和7年度からの配偶者暴力相談支援センター機能整備に向けて支援業務の内容や支援の流れを確認した。

【新規・重点事業進捗】
 令和7年4月からの配偶者暴力相談支援センター機能整備に向け、他区の整備状況等の情報を収集するとともに関係部署と調整を行い、機能整備に必要な体制を整えた。

次年度（令和7年度）に向けて

【配偶者暴力相談支援センター機能の整備について】
 令和7年4月に配偶者暴力相談支援センター機能を整備することで、従来から行っている相談や一時保護に加え、新たにDV相談専用ダイヤルの設置や配偶者からの暴力の被害相談に関する証明書の発行等を行い、DV被害者に対する支援の充実を図る。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題					3-2	セクシュアル・ハラスメントなどの防止	
施策					(1)	セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する意識啓発	
						区民や事業所などに対して、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた意識啓発や情報提供を行うとともに、予防教育を進めていきます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管	
117				ハラスメント行為の防止に向けたセミナーの開催		総務課	
118				ハラスメント行為の防止に向けたセミナーの関係者への周知		総務課	
119			13	予防教育（メディア・リテラシー教育など）		指導室	

令和6年度事業実績

【総括】 ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、ハラスメント対策をテーマとし、企業や職場に必要なハラスメント対策と未然に防止するためのポイントについて解説した。より多くの参加を促すため、オンラインセミナー（オンデマンド配信）とした。予防教育については、学校と家庭とが連携してSNSルールを設定するとともに、全小中学校において情報モラル教育及びデジタルシチズンシップ教育を実施した。 【主な実績】 WLBセミナー ハラスメント対策セミナー～“心理的安全性”のある職場づくりのヒント～ 79人（参加率79.0%）
--

次年度（令和7年度）に向けて

【予防教育（メディア・リテラシー教育など）について】 引き続き、情報モラルやより主体的に学習者が考えて自律的、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育の視点を踏まえた教育を全教育活動において実施する。
--

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－2	セクシュアル・ハラスメントなどの防止	
施策				(2)	セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援	
					相談窓口の周知に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントなどの被害者が相談しやすい体制づくりに取り組みます。また、若年層が相談しやすいツールも検討していきます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
120			34	ブーケ21女性相談		総務課
121			35	男性電話相談		総務課
122	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
123			111	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
124			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子育て支援課
125				研修の実施（区職員）		職員課
126				区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用		職員課

令和6年度事業実績

【総括】 各機関において、ハラスメントに関する相談を受け付けた。配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議では相談事例についての情報を共有し、対応を検討した。庁内においては、管理監督者（課長級及び係長級）及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーを実施したほか、管理職評価者研修でもハラスメントを取り扱った。 【主な実績】・・・＜＞内の数字は前年度実績 ①ハラスメントセミナー 55人＜48人＞ ②ハラスメント相談（区職員） 0件＜1件＞ 【新規・重点事業進捗】 令和6年6月に開始したSNSを活用したチャット相談でもハラスメントの相談が寄せられ、専門の相談窓口を案内した。
--

次年度（令和7年度）に向けて

【SNS相談の実施について】 セクハラ、パワハラなどに悩む人が気軽に相談できるツールとして活用できるように、引き続き周知活動に取り組む。 【区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用について】 引き続き新任研修やハラスメントセミナー等の機会に相談窓口を周知する。
--

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－3	性犯罪・性暴力の防止と被害者支援	
施 策				(１)	性犯罪・性暴力の防止に関する意識啓発と支援	
					性犯罪・性暴力の防止に向けた意識づくりをするために、講座等の実施やさまざまなツールを活用した情報提供を行います。また、被害者が適切な支援につながるよう、相談を実施するとともに相談窓口の周知を行います。	
事業 番号	新規	重点	再掲 事業	事 業 名		所 管
127				性暴力等の防止に関する講座などの開催		総務課
128				さまざまなツールを活用した情報発信		総務課
129			34	ブーケ21女性相談		総務課
130			35	男性電話相談		総務課
131	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
132			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子育て支援課
133			13	予防教育（メディア・リテラシー教育など）		指導室
134				児童・生徒への相談窓口の周知		指導室

令和6年度事業実績

【総括】 男女共同参画講座では、性暴力の実態や被害者支援等についての講義を通じて暴力防止に向けた啓発を行った。若年層の性暴力被害予防月間には、ポスターを掲示するとともに、区HPにおいて内閣府が作成する啓発動画に関するPRを行った。各機関の相談窓口において、性暴力等に関する相談を受け付けた。小中学校においては、児童生徒が性犯罪に巻き込まれないよう、安全教育や情報モラル教育を推進した。 【主な実績】 男女共同参画講座 性暴力の傍観者にならないためにわたしたちができること 11人(参加率36.7%) 【新規・重点事業進捗】 令和6年6月に開始したSNSを活用したチャット相談でも性暴力の相談が寄せられ、専門の相談窓口を案内した。
--

次年度（令和7年度）に向けて

【SNS相談の実施について】 性暴力に悩む人が気軽に相談できるツールとして活用できるように、引き続き周知活動に取り組む。 【児童・生徒への相談窓口の周知について】 校内掲示版にポスターを掲示するなど、継続して周知を図る。
--

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 4	さまざまな場への男女共同参画の促進						
取り組むべき課題	4－2 地域活動における男女共同参画の促進						
施 策	(1) 地域活動の場の提供と活動支援 地域で活動する団体などに対し、活動の場の提供や自主的な学習活動の支援をし、学習・交流機会の拡大を図ります。						
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名			所 管
141		○		男女共同参画団体の活動への助成			総務課
142				協働ステーション中央の運営			地域振興課
143				社会教育関係登録団体への講師派遣			文化・生涯学習課
144			38	地域福祉コーディネーターによる相談支援			地域福祉課、社会福祉協議会
145				シニアセンター（生きがい活動支援室）の運営			高齢者福祉課
令和6年度事業実績							
【総括】 地域の団体の自主的な活動を促進するため、講師謝礼の助成や講師派遣等の支援をしたほか、区内各地に活動の場を提供し、学習・交流の機会を創出した。 【主な実績】							
内容		令和6年度			令和5年度		
男女共同参画団体の活動への助成		1 団体			2 団体		
社会貢献活動団体等への相談件数		210件			240件		
社会教育関係団体への講師派遣		105回			102回		
地域福祉コーディネーター相談支援		4,067回			4,694回		
おとなりカフェ・ちょこっと相談会		152回 来場者1,605人 相談225件			140回 来場者1,571人 相談141件		
シニアセンターの利用者数		22,531人			21,686人		
次年度（令和7年度）に向けて							
【男女共同参画団体の活動への助成について】 令和6年度に制度の見直しを行い、助成の対象となる経費の範囲を拡大することとした。新たな制度を団体に周知し、活動の活性化につなげる。 【協働ステーション中央の運営について】 協働ステーション中央における登録団体と様々な主体を結びつける中間支援拠点としてのコーディネート機能の強化を図り、各種講座等を実施することにより団体活動を支援していく。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進	
取り組むべき課題				4－2	地域活動における男女共同参画の促進
施 策				(2)	地域活動のきっかけづくり
					区民に向けて地域活動に関する情報提供や研修の充実を図り、地域活動へ参加するきっかけづくりをします。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
146				男女共同参画リーダー研修の実施	総務課
147	○			登録団体主催事業の実施	総務課
148				地域活動リーダーの養成	文化・生涯学習課
149				場づくり入門講座・ささえあいサポーター養成講座の開催	地域福祉課、社会福祉協議会
150				高齢者クラブなどの活性化	高齢者福祉課
151				高齢者の交流サロン（通いの場）の支援	介護保険課
152				ボランティア活動の普及啓発・支援	社会福祉協議会
令和6年度事業実績					
【総括】 地域の団体で活動している人や活動を希望する人などを対象に、研修会や養成講座を開催するとともに、活動費の助成等を行い、地域活動のきっかけを提供した。					
【主な実績】 ①男女共同参画リーダー研修 18人参加 研修先：横浜市男女共同参画センター3施設（中央区女性ネットワーク共催） ②少年リーダー養成研修会 87人参加 ③場づくり入門講座 全6日間 延べ58人参加 ささえあいサポーター養成講座 3回開催 18人参加 ④高齢者クラブなどの活性化 指導者育成講座 3回開催 / 慰安大会 1回開催 ⑤高齢者通いの場 21団体 570回開催 5,939人参加 ⑥ボランティア活動の啓発・支援 相談526件 / 福祉体験 43講座 延べ3,344人参加 コーディネート203件 / ボランティア交流会 65人参加					
次年度（令和7年度）に向けて					
【登録団体主催事業の実施について】 登録団体の技術や知識を活かした講座の実施につなげるため、引き続き検討する。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進		
取り組むべき課題				4－3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進		
施 策				(1)	防災対策における女性の参画拡大	
					防災対策において、政策・方針決定過程における男女共同参画の推進を継続していくとともに、防災拠点運営委員会など地域防災の要となる活動への女性の参加が促進されるよう支援します。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
153				地域防災計画策定における女性の参画		防災危機管理課
154				防災拠点運営委員会における男女共同参画の支援		防災危機管理課
令和 6 年度事業実績						
【総括】 地域防災計画策定における意思決定機関である中央区防災会議の委員に、防火防災女性の会（3 団体）の代表が引き続き参画した。防災拠点運営委員会においては、女性の視点などに配慮した避難所運営について意見交換が行われた。						
次年度（令和 7 年度）に向けて						
【防災拠点運営委員会における男女共同参画の支援について】 引き続き女性防災リーダー養成講座を実施し、災害時の様々なニーズへ柔軟に対応し、被災者の安全・安心に貢献できる人材の育成に繋げていく。さらに、講座修了者の活動の場を構築し、災害対応における男女共同参画を推進する。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進			
取り組むべき課題				4－3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進			
施策				男女共同参画の視点を取り入れた防災対策			
				(2) 女性の視点を取り入れた防災対策を推進するため、地域の防災訓練において、性別や年齢を問わず多くの方が参加できるよう取り組んでいくとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、防災拠点（避難所）における物資や運営マニュアルの整備を進めます。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管	
155				防火防災女性の会の運営支援		防災危機管理課	
156				防災訓練への参加促進		防災危機管理課	
157				女性に配慮した物資の整備		防災危機管理課	
158				女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備		防災危機管理課	
令和６年度事業実績							
【総括】 防火防災女性の会（３団体）に対し、事業費の一部を助成した。防災拠点訓練については、１５拠点において多世代参加型のメニューを取り入れ、子どもから高齢者までが楽しく学べる訓練を実施した。また、２拠点では中学校と連携し、中学生が地域の方々と避難所運営等を体験する訓練を、１拠点では小学生が参加する訓練を実施した。能登半島地震で顕在化した様々な課題を踏まえ、防災拠点運営委員会と備蓄物資や防災資器材に関する点検・検討を行った結果、乳児に対する支援充実として授乳服やベビーベッド、乳幼児用補食を配備した。また、避難所における安全・安心を確保するため、防犯用ホイッスルを配備した。さらに、中学生が参加した防災拠点訓練におけるアンケート結果を踏まえ、全ての防災拠点で「トイレ用擬音装置」を配備した。内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点」のガイドラインや「避難所運営ガイドライン」を基に、女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルを修正した。							
次年度（令和７年度）に向けて							
【防災訓練への参加促進について】 多世代参加型訓練のほか、中学校と連携した新たな担い手の育成のための訓練を他の拠点にも広げていく。また、引き続き訓練参加者の拡大に向け、積極的な周知を行っていく。 【女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備について】 過去の震災の教訓に加え、防災拠点運営委員や女性防災リーダー養成講座受講者、防災訓練などでの意見等を踏まえ、女性の視点に配慮した防災拠点活動マニュアルの修正を行っていく。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 5				男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用		
取り組むべき課題				5-1	地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成	
施策				(2)	男女平等センター「ブーケ21」利用団体に対する支援	
					女性団体や地域で活動する団体が、男女平等センター「ブーケ21」を活動拠点として利用し、交流できるように支援します。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
162				集会施設利用時の託児室利用		総務課
163				団体活動紹介ブースの設置		総務課
164		○	141	男女共同参画団体の活動への助成		総務課
165				交流・発表の場の提供		総務課
令和6年度事業実績						
【総括】 男女平等センター研修室等利用者に無料で託児室を貸し出し、子連れでの利用がしやすいよう配慮した。団体の自主的な活動を促進するため、事業活動に係る講師謝礼の一部経費を助成した。男女平等センター登録団体等で構成する実行委員会との共催で中央区ブーケ祭りを開催し、団体間の交流や日頃の活動の成果発表の機会とした。 【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績 ①男女共同参画団体の活動への助成 1団体〈2団体〉 子育てリーダーCHUO ②交流・発表の場 第22回中央区ブーケ祭り（ブーケ祭り実行委員会共催） 24団体参加〈26団体〉 2日間 来場者1,070人〈880人〉 【重点事業進捗】 制度の見直しを行い、助成の対象となる経費の範囲を拡大した。						
次年度（令和7年度）に向けて						
【男女共同参画団体の活動への助成について】 助成制度を拡充したことを団体に周知し、活動の活性化につなげる。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

基本目標 5				男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用	
取り組むべき課題				5-2	誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用
施策				(1)	男女平等センター「ブーケ21」のさらなる活用の推進
					男女共同参画を推進する拠点として、男女双方のニーズに応え、すべての区民から利用される施設としていくために、男女平等センター「ブーケ21」の事業を充実し、さらなる活用を図ります。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所管
166	○	○		新たな団体区分の創設	総務課
167				中央区ブーケ祭りの充実	総務課
168				研修室などの利用促進	総務課
169	○		147	登録団体主催事業の実施	総務課
170	○			大規模改修に向けたワークショップ	総務課
令和6年度事業実績					
【総括】 中央区ブーケ祭りは、男女平等センター登録団体等の参加団体が実行委員会を組織し、自主的に運営に関わる共同参画型で実施した。参加者間の交流が深まったほか、前年を上回る来場者があった。令和6年10月から施設使用料のキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上及び利用促進を図った。 【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績 ①利用者懇談会 1回 参加者13人 ②利用者意見交換会 1回 参加者9人 ③第22回中央区ブーケ祭り 24団体参加<26団体> 2日間 来場者1,070人<880人> 【新規・重点事項進捗】 施設の利用促進を図るため、性別に関係なく誰でも設立できる新たな団体区分の創設を検討し、利用者懇談会及び利用者意見交換会において利用者の意見聴取を行った。					
次年度（令和7年度）に向けて					
【新たな団体区分の創設について】 引き続き、利用者や関係各所と調整しながら検討を進める。 【大規模改修に向けたワークショップについて】 個別施設計画の「今後10年の実行計画」に沿って庁内調整を進めるとともに、利用者懇談会等で利用者から意見を伺っていく。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和6年度）

[illegible]